

背景・課題

博物館は、文化芸術の振興にとどまらず観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野においてもその中核となり得る、国民生活に欠くことのできない施設であり、期待される役割が多様化・高度化する一方で、新たな役割を果たしていくための資金・人材・施設等の基盤はむしろ弱体化しつつあることが指摘されている。このような状況の中、今後の博物館行政の基盤となる法制度の在り方が、改めて問われている。2019年11月、文化審議会に博物館部会を設置し、博物館の制度と運営に関する課題について幅広く検討を開始している。

これからの博物館に求められる役割(5つの方向性)

- ①「まもり、うけつぐ」 資料の保護と文化の保存・継承
- ②「わかちあう」 文化の共有
- ③「はぐくむ」 未来世代への引継ぎ
- ④「むきあう」 社会や地域の課題への対応
- ⑤「いとなむ」 持続可能な経営

博物館法制度の今後の在り方について
(文化審議会博物館部会 令和3年7月)

事業内容

文化審議会博物館部会において「これからの博物館に求められる役割」(5つの方向性)が提示され、これまで博物館が担ってきた基本的な役割とともに、新たに社会的・地域的な課題への対応と、持続可能な経営基盤の確立の必要性が示された。これを踏まえた博物館法の改正を見据えて、本事業では博物館に求められる新たな役割に対応するための先進的な取組を支援し、その内製化と横展開を目指す。また、博物館がこのような新たな役割を担うに当たって必要な組織改革の取組の促進や研修等の新しい博物館制度において国が果たすべき役割を実行するための事業を行う。

(1) Innovate MUSEUM 事業

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題(人口減少、社会包摂等)への対応に先進的に取組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。支援に当たっては、活動の自立化・内製化のための経営基盤の確立と横展開まで見据えた計画であることを重視する。さらに、博物館の組織連携・ネットワークの形成を通じた人材・ノウハウ等の共有による課題解決の取組を支援する。

- 件数・単価：①地域課題対応支援事業 45件×5百万円
②ネットワークの形成による広域等課題対応支援事業 10件×50百万円
- 事業期間：令和4年度～

(2) 博物館の経営改善・機能強化の促進事業

博物館法の改正による制度見直しを見据えて、国として実施する必要のある①経営基盤強化に向けた組織改革の促進、②新制度の実行のための体制整備等を実施する。

- 件数・単価：①経営基盤強化に向けた組織改革の促進 3件×20百万円
②新制度の実行のための体制整備 1件×30百万円
- 事業期間：令和4年度～

博物館ネットワークの形成支援事業の実施体制(イメージ)

